

中部ミッドアマチュアゴルフ選手権競技 北陸地区予選 追加のローカルルール

CGAローカルルールハードカードから以下のように追加される。

3. 異常なコース状態

(a) 修理地

(3) 張芝の継ぎ目；ローカルルール F-7 の適用箇所は以下

【グリーン周り】

6 番・7 番・8 番・15 番・17 番

【バンカー周り】

2 番・4 番・6 番・7 番・8 番・11 番・16 番・17 番

【カート通路周り】

4 番・5 番・15 番

(5) 4 番ホール of ジェネラルエリアの排水工事による筋状の目地は修理地とみなされる。しかしながら筋状の目地がプレーヤーのスタンスの障害となってもそれ自体は規則 16-1 に基づく障害とはみなされない。球がその目地の上にあるか触れている場合、またはその目地が意図するスイングの障害となる場合、規則 16-1 に基づいて救済を受けることができる。

4. 不可分の部分

(d) 残距離表示用の樹木に設置されている巣箱はコースと不可分の部分とする。

16. 後方線上の救済を受けて、救済エリアの外からプレーした球 E-12

後方線上の救済を受ける場合、プレーヤーが関連する規則（規則 16.1c(2), 17.1d(2), 19.2b, 19.3b）が要求する救済エリア内にドロップしたが、その救済エリアの外に止まった球をプレーした場合、その球をドロップしたときに最初に地面に触れた個所から 1 クラブレンジス以内にその球が止まっているのであれば、追加の罰はない。

この罰の免除は、球が基点よりホールに近い所からプレーされていたとしても、元の球の箇所や、球がペナルティーエリアの縁を最後に横切ったと推定した地点よりホールに近づいてプレーしていなければ適用する。

17. 壊れた、または著しく損傷したクラブの取り替えについてのローカルルール G-9

規則 4.1b(3) は次のように修正される：プレーヤーのクラブを乱暴に扱った以外のケースでラウンド中（プレーの中断中を含む）にそのプレーヤーやキャディーによって「壊れた、または著しく損傷した」場合、そのプレーヤーは規則 4.1b(4) に基づいてクラブを別のクラブに取り替えることができる。

クラブを取り替える場合、そのプレーヤーは壊れた、または著しく損傷したクラブを規則 4.1c(1) の処置を使用して、すぐにプレーから除外しなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰—規則 4.1b 参照